

# 会議録

## 平成23年度 第2回小牧市環境審議会

日時 平成24年3月22日（木）午前10時30分～12時15分

場所 本庁舎 第4会議室

出席者

委員 石井紘一（公募委員）、石川徳久（中部大学工学部教授）、稲垣孝子（小牧市女性の会会長）、大橋昌己（こまき環境ISOネットワーク）、岡田憲久（名古屋造形大学大学院・造形学部教授）、末松雅彦（こまき環境市民会議）、谷口文男（小牧商工会議所環境対策特別委員会副委員長）、鳥居郁夫（愛知県地球温暖化防止活動推進員）、馬場容子（公募委員）、本庄肇（小牧市小中学校長会）

事務局 柴田環境交通部長、舟橋環境交通部次長、伊藤環境対策課長、野口リサイクルプラザ所長、仲根廃棄物対策課長、小林交通防犯課長、水野政策推進係長、朝日主事

欠席者 0名

傍聴者 0名

### 1. 委嘱状交付

### 2. あいさつ（山下市長）

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中「小牧市環境審議会」にご出席をいただき、ありがとうございます。また、特に、小牧市の環境行政につきまして、ご支援・ご協力をいただいているところでありまして、まずは厚く御礼申し上げます。

今、環境審議会の委員の委嘱をさせていただいたところでございます。継続してお願いさせていただく方、また新規でお願いさせていただく方がお見えになりますが、これから2年間の任期ということでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

環境問題と一口にいいますが、公害問題に始まりまして、地球温暖化、自然生態系、生物多様性、昨年の3.11東日本大震災以降のエネルギー問題などさまざまな広がりをもっております。一昔前に比べますと、市民の関心も非常に高くなっております。

さまざまな広がりのある環境問題であります。これまで市としても、市民のご協力をいただきながら取り組んできたわけでございます。環境にかかわる市民の皆さまの関心、あるいは皆さま方の見識、こういったものを今後とも市政に生かしてまいりたいと考えております。

これまででございますが、平成15年に小牧市環境基本条例の制定をしております。また、環境基本計画の策定も行っております。平成21年3月には「小牧市地球温暖化対策地域推進計画」を策定して、積極的な環境に対する施策展開を行ってきたところでございますが、これらも見直しの時期にきているわけでございます。

このようなことから、新しく環境基本計画の策定に取り掛かるところでございます。今後、皆さま方にお諮りしたいと考えております。

いずれにいたしましても、2年間という任期ではございますが、皆様の豊富な識見を

お借りしまして、小牧市の環境行政の推進にお力添えをいただきますよう心からお願い申し上げて、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

### 3. 会長・副会長選任（水野係長）

それでは、お手元の次第に基づき、進行させていただきます。

会長及び副会長の選任についてであります。小牧市環境審議会規則では、会長及び副会長は、委員の中から互選するとなっております。

いかがでございましょうか。

（事務局一任の声）

事務局一任との声をいただきましたので、事務局の提案といたしまして、会長を中部大学工学部教授の石川徳久様、副会長を小牧市女性の会会長の稲垣孝子様をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ご異議も無いようですので、石川様に会長を、稲垣様に副会長をお願いいたします。

## 4. 議事

### （1）小牧市環境基本計画について（伊藤課長）

（1）小牧市環境基本計画についてご説明させていただきます。

小牧市環境基本計画は、小牧市環境基本条例に位置付けられている計画で、生活環境の保全、自然環境の保全、生態系の多様性の確保、地球環境の保全などに向けた環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。計画の実行期間は2003年度(平成15年度)から2012年度(平成24年度)までの10年間です。

恐れ入りますが、事前に送付させていただきました小牧市環境基本計画の4ページをご覧ください。

本計画では、小牧市の目指す環境像を「尾張野の 四季の恵みが 実感できるまち」とし、3つの基本目標、18の環境テーマ、80の重点施策を設定し、進捗管理を行ってまいりました。

しかし、近年の環境をめぐる社会情勢や技術進歩は著しく、環境テーマ及び重点施策について、2007年度（平成19年度）に施策の中間見直しを行い、当初の80の重点施策のうち7項目を統合や廃止、また新たに4項目を追加するなど行い、現在の77の重点施策としたところであります。

次に5ページをご覧ください。

小牧市環境基本計画の関連イメージ図を記載させていただいております。

日本の環境政策の根幹を定める環境基本法が、平成5年11月に制定され、その基本的施策としまして、環境基本計画では持続可能な社会を目指し、循環・共生・参加・国際的取り組みの長期的目標を掲げております。そこで、地方公共団体の責務規定により、愛知県の環境基本条例と環境基本計画が策定され、これを受け、本市では平成15年3月に環境基本条例を制定し、この条例に基づき小牧市環境基本計画を策定しました。

7ページをお願いします。

環境基本計画の18の環境テーマ、77の重点施策の体系図でございます。9ページ以降、26ページまでにつきましては、その重点施策の具体的な内容と、市民・事業者・市の役割・取り組みをそれぞれ記載しております。

この環境基本計画の進捗管理につきましては、今後、環境審議会の委員の皆様には「環境年次報告書」としてご審議していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

市といたしましても、来年度の計画最終年度に向けて、この環境基本計画の重点施策の取り組みをより一層推進してまいります。

(石川会長) ありがとうございます。事務局からの説明に対しまして、ご意見をいただきたいと思っております。

(石井委員) 小牧市の環境基本計画ということですが、表紙に改訂版と書いてあります。普通改訂版であれば、どの部分を改訂したのか、例えば、改訂前はこういう内容で、改訂後はこういうふうで、このような効果確認ができたなどと説明されているページがあっても良さそうなものですが。改訂部分がこれだけの効果があったという、例えば、トレーサビリティ。そういうことを確認するためにも、やはり文書データ管理から言ったら改訂内容を誰が見ても分かるようにしておくのが普通だと思います。それが無いというのは、どこの部分を改訂したのかお分かりですか。

(伊藤課長) 先ほど申し上げたとおり、80あった重点施策を7項目は統合・廃止し、4項目は追加して77としたところでありますが、委員のご指摘のとおり、わかりづらい部分もありますので、後でまたご説明させていただきますが、来年度の新しい環境基本計画の策定の際には、わかりやすいものにしていきたいと考えております。

(石井委員) ありがとうございます。そうすると、改訂前の条文と改訂後の条文、そして改訂の際にはこうこうこういうことがあったと明確になるように記載していただけないということでしょうか。

(伊藤課長) その辺も含め、今後委員の皆さんに提案させていただいて進めていきたいと考えております。

(石井委員) わかりました。ありがとうございます。それからもう一つ、小牧市の環境基本条例の中で確認したいのが、再任の委員もみえるようですが、第5章の環境審議会の組織の25条にですね、委員の任期は2年間と記載されています。市長も2年というのを実際ご存知なのか知りませんが、もし市長がこの条例を無視されて実際に委嘱されているのであれば、自ら法を破っておられるということですね。実際に環境審議会の委員の任期が2年と規定されているのであったら、この審議会パフォーマンスで終わってしまうのではないかと思います。例えば、市長なんかでもやっぱり自分の任期は3期とマニフェストでうたわれています。これはやはり何か意味があるからそのように決めてみえるわけなんです。ということは、任期が2年とあったら、やはり法を守るようにされないとおかしいと思うんです。部長がどのようにお考えなのか知りませんが。

(伊藤課長) 任期は2年ということですが、その考え方ということでよろしいでしょうか。

- (石井委員) どういうことかといいますと、実際、基本条例というのは小牧市の環境の法律なんです。ということは法律に規則として第5章環境審議会の組織の中の第25条にですね、委員の任期は2年と記載されているんですね。それをやはり守らない状態でいいのかということなんです。法律を守らずに審議会を進捗させていいのかということなんです。だから、条例を市長は本当にご存知なのか、部長が条例を作られて、承認されているのが市長でありますから、両者は知ってみえるのか理解されているのかどうか知りませんが、やはりそれは法律を破られてそのまま進行されるということではよろしいですかということなんです。
- (伊藤課長) 再任がどうかというふうに受け取りましたが、それについては、なんら妨げないように考えております。
- (石井委員) 規定されたことを守られないようがいいんですかということなんです。規定したものを実際承認されたのは市長ですよ。制作されたのは部長、まあ縦割りですから。ですから、その規定されたことを自分達自ら破ってそれで進行させていいのですか。もしそういうふうにするのでしたら、実際は、条例の改訂をされないといけないのではないですかということなんです。
- (柴田部長) おっしゃるとおりだと思います。環境基本条例は平成15年にできております。その後、2年の任期ということで委員さんをお願いしておりますが、実際、環境につきましては2年で終わるものではございません。継続して、新しく環境施策を進めていっている状況であります。そんな中で、留任、再任ということは慣例として行っている状況であります。今後、委員がおっしゃるように、条例で任期を2年とするということで不都合があるということであれば、条例改訂をもしくは再任を妨げないというような条文を入れてお願いさせていただくというようなことについて検討させていただきたいと思っております。
- (石井委員) その回答はいただけるわけですね。条例を改訂するという、改訂されてこちらにいただけるということですね。
- (柴田部長) 条例の改訂につきましては、議会への上程ということになりますので、改めて検討させていただきます。
- (石井委員) わかりました。
- (石川会長) 他にご意見もないようですので、続きまして、議事の(2)小牧市地球温暖化対策地域推進計画について、事務局から説明をお願いします。

## (2) 小牧市地球温暖化対策地域推進計画について (伊藤課長)

(2) 小牧市地球温暖化対策地域推進計画についてご説明いたします。

地球温暖化問題につきましては、人類共通の重要な課題となっております。

現在、日本では京都議定書の発効を受け、2012年(平成24年)までに1990年(平成2年)比6%の温室効果ガス総排出量の削減達成に向けて取り組みを進めている状況です。また、昨年ダーバンで開催されましたCOP17において、京都議定書を2013年以降も継続し、2020年にはアメリカや中国を含む全ての国が参加する新たな枠組みを始める「ダーバン合意」が採択されました。

しかし、日本は、この京都議定書延長には応じないとし、このことにより2013年以降は新たな削減義務を負いませんが、現在のところ、2020年までに1990年比

25%削減、2050年までに80%削減するという中長期目標を国際公約しています。

そのような中、昨年の未曾有の大震災に端を発した福島第一原発の事故以降、原発を地球温暖化対策の切り札の一つに位置付ける日本のエネルギー政策は大きな転換期を迎え、国際公約の達成が危ぶまれております。

地球温暖化による環境悪化を防ぐためには、世界・国・行政のみならず、事業者、市民一人ひとりの対策が、今後ますます重要になってくると考えております。

現在、小牧市におきましては、「小牧市地球温暖化対策地域推進計画」を平成21年3月に策定し、温室効果ガスの削減目標と、市民・事業者・行政の具体的な取り組み内容を示し、地球温暖化防止に向け積極的に、この取り組みを推進しておりますので、その本計画についてご説明させていただきます。

事前に送付させていただきました、小牧市地球温暖化対策地域推進計画の9ページをご覧ください。

計画の位置づけについてですが、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第20条で規定される「区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施する」計画です。

本市におきましては、環境基本計画を上位に置き、地球温暖化対策に特化した個別計画として策定しています。

10ページをお願いします。

計画期間は2009年度（平成21年度）から2018年度（平成30年度）の10年間とし、長期目標を2050年度としております。

17ページをお願いします。

小牧市における温室効果ガス排出量の推計値は、2006年度（平成18年度）では約270万トンと、京都議定書の基準年である1990年度（平成2年度）から比べますと、13.6%増加しています。このまま何も対策を講じないとしますと、2018年までにさらに3.9%増加すると予測しました。

19ページをお願いします。

小牧市の温室効果ガス削減目標につきましては、2018年度（平成30年度）までに、2006年度（平成18年度）と比較して、9.9%削減することを目標として設定しています。

27ページをお願いします。

削減対策の体系についてですが、削減のための対策を、大きく5つの基盤の取り組みに分けて進めていくこととし、その内容を記載しております。

中でも、特に重点的に施策を推進するプロジェクトとして、3つの項目を掲げております。

まず、重点プロジェクト1として、「事業所のエネルギー効率を高める」ことを掲げております。特に、大企業に比べて省エネ対策が進んでいない中小事業所に対して、省エネ診断を実施し、エネルギー消費量を削減することを目指します。

次に、重点プロジェクト2として、「新エネルギーへの転換を高める」ことを掲げております。民生家庭部門の温室効果ガス排出量の増加に歯止めをかけるため、住宅用太陽光発電システム及び太陽熱高度利用システムの補助制度を行うことにより、システムの普及を促進し、エネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を削減して参ります。

最後に、重点プロジェクト3として、「省CO<sub>2</sub>のまちづくり風土を高める」ことを掲げております。家庭からの温室効果ガス排出量の約3割は自家用車の使用によるものです。この自家用車から排出される温室効果ガスを削減するため、パーク&ライド・サイクル&ライドを推進していきます。

この地球温暖化対策地域推進計画の内容につきましては、市の広報、ホームページ、小牧市くらしのガイドへの掲載を始め、市内の事業者で構成しますこまき環境ISOネットワークや各種講習会などの場において、周知しているところであります

施策につきましては、現在進めている所ではありますが、その進捗状況につきましては、環境基本計画と同様に「環境年次報告書」の中で、ご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(石川会長) ありがとうございます。ただいまの内容について、ご意見をいただきたいと思っております。

(石川会長) 16ページですね、小牧市の温室効果ガスの将来予測ですが、2018年度の予測ということで、それぞれの項目について、現状、温暖化対策を何もしなかった場合を想定して考えられているとのことですが、このベースとなっているのが、私の解釈では、資料編の資-6ページ、「温室効果ガス排出量の将来推計の考え方」の2018年度までの活動量変動予測を加味して、計算したということでしょうか。

(伊藤課長) おっしゃるとおりであります。

(石井委員) 37ページの計画の推進体制と進行管理についてですが、環境基本計画の重点施策の進行状況についてですね、どの施策項目が効率的かつ効果的に進捗しているのかというのは、それと同時に効果測定を出す必要があると思うのですが、効果の度合いとか進行管理というのは明確になっているのでしょうか。例えばですね、ある項目に対してこの項目は効率的かつ効果的であるということがわかるようになっているのですか。

(朝日主事) 施策の進捗状況・進行管理についてですが、ただいまご説明させていただきました地球温暖化対策地域推進計画と先ほどご説明させていただきました環境基本計画それぞれに施策がございまして、そのそれぞれの施策の進捗状況というのを毎年1回、これも条例のほうで定めておりますが、環境年次報告書というものを作成して、報告しております。この年次報告書につきましては、秋ごろになると思っておりますが、この審議会でお諮りさせていただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

(石井委員) わかりました。それとですね、これに付随した話になりますが、環境基本計画体系図というのがありますね。80あったのが77施策に集約されましたと。これが本当に進捗状況・効果確認というものが明確になっているのですか。

(朝日主事) 「明確に」というお話ですと、数値ででるのかでないのかということが一つにはあると思っておりますが、現在の環境基本計画の施策には、数値ででるもの、でないものがあります。多くのは数値で表すのが難しいということで、可能な限り数値目標を立てるということにしております。例えば、環境基本計画の重点施策でいいますと、1-1-1「学校版環境ISOの推進」では、市内の全小中学校25校が学校版ISOの認証を取得し、更新していくことを目標としています。こちらにつきましては、施策もずいぶん進んでおりますので、全校で学校版ISOの認証を取得している状況というのを年次報告書の中で報告させていただいております。また、数値のでないものにつきましては、

年次報告書の中で、進捗状況を◎、○、△という形で評価しております。

(石井委員) 数値でできるものはよろしいですけれども、数値ででないもの、例えばですね、環境基本計画の重点施策でみますと、「PRを進めます」とか「啓発します」「検討します」「推進します」というあいまいな言葉で、具体的な数値につながるようなことがされていないように思うんですね。やはりそのこと自体があいまいであると。ただ、77項目を実際にやるとなるとですね、何人いてもなかなかできるものではないですね。そこから、中長期的に鑑みてできるものを早急にやられて、明確に出すという方向で進められないと、ただ全体的にこれこれやっていますという宣伝が目的でやるのではなくて、やはり一つずつ、きめ細かい攻めをしないと、環境というのはなかなかできるものではないと思うんです。ただやっているということをしてPRするだけではなくて、やっている代わりに、市民の方も同様になって一つお願いしますというふうに進められないとなかなか進まないと思うんですね。だからそういうところはできる限り明確にお願いしたいということなんです。

(朝日主事) おっしゃるとおりだと思います。環境基本計画の改訂を平成19年に行いましたが、そのベースは平成15年ということで、もう9年も前の計画になりますので、進捗状況がわかりにくいということは事務局としても認識はしております。これはまた次の議事のお話になるのですが、新しい計画を策定する際には、わかりやすい指標を掲げて、進捗がはっきりわかるもの、また、「PR」というような施策ではなくて、今の計画でもうたってはあるのですが、市民・事業者・行政のそれぞれの役割、それぞれがどうゆうふうに行動すればこの指標が改善していくかという形でやればと考えておりますので、今後の課題ということでよろしくお願いします。

(石井委員) そうですね。今のPRもされていていいんですよ。ただ、PRをしたら、した後のフォローをされなければ駄目なんです。実際にPRしたんだけど、PRした効果がどれだけあったのかというのをみられないから駄目なんです。中途半端で全部終わらせるということなんです。だからそのところをPRしたらPRした効果がどのくらいあったのかというのを、やはり攻めないとなかなかうまくいかないということなんです。一つよろしくお願いします。

(石川会長) 先ほどの温室効果ガスの予測ですが、資-6ページで、例えば産業ですと、部門の中に農業から製造業までありますが、これらのウェイトがわかると全体がわかるようになると思います。例えば農業が、産業全体で何%を占めているかがわかれば、農業に対する対策の効果も計れますし、もう少しつっこんだ話ができるのではないかと思いますので、我々にもわかるようにしていただければありがたいなと思います。産業や民生家庭などのトータルだけではなく、それぞれの項目でどれだけ排出量があるか分かるようにしていただくとありがたいなと思います。

(朝日主事) ありがとうございます。この温室効果ガスの排出量の推計というのは、地球温暖化対策に関する法律の中で定められた地域推進計画を策定するために、環境省が作成した「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイ

ドライン」に基づいて行ったものになります。会長のおっしゃるとおり、確かに産業ごとのパーセンテージがわかれば理想的ですが、計算自体がなかなか複雑なものになりますので、来年度、中間見直しの際にはわかりやすいものがどの程度できるか考えさせていただいて、可能な限りやりたいと思います。

(石川会長) 他にご意見もないようですので、続きまして、議事の(3)第2次環境基本計画の策定・地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しについて、事務局から説明をお願いします。

### **(3) 第2次環境基本計画の策定・地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しについて** (伊藤課長)

(3) 第2次環境基本計画の策定・地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しについて、ご説明させていただきます。

本日配布させていただきました資料1をご覧ください。

まず、その背景についてですが、本市の環境基本計画につきましては、先ほどもご説明させていただきましたとおり、2012年度(平成24年度)が計画期間の最終年度となっております。また、地球温暖化対策地域推進計画は、京都議定書の第一約束期間終了年であります2012年度(平成24年度)に、次期枠組みが示されることを踏まえて中間見直しを行うこととしております。以上のことから、2012年度(平成24年度)中に次期環境基本計画の策定および地域推進計画の中間見直しを併せて行いたいと考えております。

続きまして、計画策定のポイントについてです。

1点目としまして、計画の統合についてです。環境基本計画は環境面での総合計画として生活環境、自然環境、地球温暖化を含む地球環境などを考慮した小牧市の環境の指針となる計画となっております。一方、地球温暖化対策地域推進計画は、地球温暖化対策に特化した計画です。

地球温暖化対策について、それぞれの目指すべき姿は同じであり、具体的施策も重複していることから、事務局としましては、2つの計画を統合したほうが合理的であると考えております。イメージとしては環境基本計画の中に地域推進計画を取り込む形です。そして、この統合することにより、進捗管理がしやすくなることや、計画策定にかかる費用の削減が図れるなどのメリットが生まれると考えております。

次に、2点目の指標の設定についてです。

現計画では、施策の進み具合を評価する指標が少なく、必ずしもわかりやすい評価となっていない状況です。また、地球温暖化対策地域推進計画につきましては、小牧市の温室効果ガス排出量を県などの統計資料から推計している関係上、温室効果ガスの削減量では、施策の進捗が正当に評価されない可能性があります。したがって、施策の進捗のわかりやすさ、正当な評価を行うことを考慮して、積極的に指標の設定をしていきたいと考えております。

続きまして、資料1の裏面をお願いします。

計画策定の今後のスケジュールについてですが、新年度5月の入札により、委託事業者を決定したいと思います。6月には市民アンケート実施に当たり、その調査票の案を作成し、この案について本審議会で審議していただき、その上で実施してまいります。アンケート集計結果の報告と計画への反映方法等につきましては、9月開催の本審議会において、審議していただきたいと考えております。そして、12月には計画案を作成し、本審議会の審議を経て、翌年1月にパブリックコメントを実施したいと考えており

ます。

パブリックコメント実施後の2月には、その結果の報告と計画への反映を審議していただき、平成25年3月に計画策定となる予定です。

委員の皆さんのお力添えをいただき、より実行性が高く、次世代に引き継げるような計画を策定していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(石川会長) ありがとうございます。ただいまの内容について、ご意見をいただきたいと思ひます。

(末松委員) 小牧市環境基本計画改訂版に触れる内容でもよろしいですか。

(伊藤課長) はい。大丈夫です。

(末松委員) 9ページについて、私は実際にボランティア活動をしてはいますが、地域と学校が本当につながっているのだろうかという疑問に思ふところがあります。やはり情報を共有していかないと、本当に大事なことが、必要なことが抜けてしまうことがあると思ふんですね。そういった意味で、情報共有の場を教育委員会で作って、定期的に情報交換をする場を持って、それによって大事なことが抜けないようにすることがこれからの課題のように思ひます。特に次の世代を考へていった場合、ここでは、小学校、中学校が主ですね。ところが、環境問題には幼児からやらないといけない問題なんですよ。幼稚園、保育園で幼児期にどんなことを身につけさせるかということなんですよ。その後では遅いということもありますので。そういう意味で、明日の人づくり、子ども達の社会性をどう育てるかということになってきますので、幼児から児童、生徒、ここまでに何をやるかを考へて、それぞれにタイミングを失しないようにしていく必要があると思ひます。

(伊藤課長) ありがとうございます。委員のご発言はごもつともだと思ひます。保育園を今後、どこまで生かせるかわかりませんが、改訂にあたりまして、できる限り検討させていただきたいと思ひます。

(末松委員) ぜひお願ひしたいですね。それから12ページ、「環境ネットワークづくりを進めよう」ということですが、先ほど、石井委員からも関連したご質問がありましたが、いかに啓蒙していくかということの中で、私はこまき環境市民会議もやっておりますので提案しますが、市民への環境情報をいかに発信していくか。これはお知らせではなくて啓蒙です。市民としてこういうことをやってほしいんだ。行政もやります。市民もやってくださいということをはっきり言うことから始めていかないと、市民は、小牧は財政も豊かだから行政がやってくれるからいいやという気持ちになってしまいます。地域のことは地域でやっていくんだということになれば、地域の環境は地域で守るんだとはっきりと言っていく。問題があればはっきり訴えていくことが必要です。例えば、たばこの吸殻なんかはものすごい量なんです。地域のあちらこちらで問題になっています。きめ細かいことかもしれませんが、そういうところからやらないといけないので、いかに市民に啓蒙して、市民としての役目を果たしてもらおうかということをもつともつと強く言うことが必要ではないかと思ひます。広報こまきを積極的に活用して、あれが唯一、市民にあまねく啓蒙することになるんですよ。それを有効に使うべきじゃないかと思ひます。なんか遠慮があるよう

に思います。

もう一点、次の13ページ「地域ぐるみの環境活動を進めよう」の一番上、①「ごみの散乱防止重点地域での美化活動の促進」ですが、モデル地域を作ってはどうか。いいところを作ってそこを見習いなさいというふうにする。今はトラックターミナルが重点地域になっていると思いますが、市民があまり接しないところでしょう。トラックの運転手さんなど関係する方への啓蒙にはなるかもしれませんが一般の市民のほとんど目に触れないところが重点地域になっている。本当にモデルになる地域を作ってそれを見習いなさいというふうにしたほうが多くの地域の参考になると思います。

それから、これは市民啓蒙かもしれませんが、清潔なまちづくり運動をやってはどうか。今、小牧山美化ウォークとかの清掃が年2回ありますが、もっと市民の身近なところで、自分達のまちは自分達で守るということの中で清潔なまちづくり運動があるんですよ。私も実際やって、かなりの成果がありました。一人ひとりが自覚して、自分のお家周りをきれいにしてということを行う。一軒の家だけではなくて、住民が個々の住宅も最たるながら、学校というのも一軒のお家なんですよ。それから工場も一軒のお家ですよ。そうゆうところを全部お家周りで見なして、前の道は全部お家につながる道なんだから、地域のことは地域でやるということですね、そういう運動を起こせばかなり様子が違ってくる、市民の自覚も高まってくるということを感じました。

それから④「路上喫煙禁止区域の設定」ですが、実は、小牧市内でアダプト団体で子ども達と美化活動を行う団体が5団体あるんですよ。子ども達に聞いたら、全員がたばこの吸殻を問題視しているんですよ。やってみて初めて、こんなに吸殻があるとは思わなかった、こんな人間にはなりたくないという意見がアンケートをとったら出てきます。今現在は、路上喫煙禁止は危険だからとかね、そうじゃないんです。子どもの教育上よくない。それが減らない限りは路上喫煙は小牧市全域禁止にするぐらいの、次の世代に悪い伝統を残さないことも必要ですから。そういう考え方ですね。禁止理由の見直しをしながらやっていく。市域全体を禁止にしている市町もありますから。そうしないと、長い目で見て、環境都市にならないということを感じております。

(石川会長)

ありがとうございました。ほかに意見はございますでしょうか。

(石井委員)

2、3お尋ねしたいんですが、先日、生ごみ関係で小牧の冊子の中で細かく説明されてPRされておりました。その中で特に気になったのが燃やすごみ、現時点でどのような対策をされているのかお伺いしたいのですが。何か対策はございますか。

(仲根課長)

燃やすごみの減量ということでよろしいかと思いますが、生ごみがやはり一番大きな問題でありますので、現在はコンポスト容器や密閉容器、生ごみ処理機の貸与や補助を行い、自家処理を進めていただきたいという対策を行っております。次に多いのは紙類ということで、特に、小牧市の分別でいいますと、雑がみの混入が非常に多いということで、広報等で再三雑がみの分別をお願いしたいというPRを行っております。先日も広報に特集を掲載させていただきましたが、人口は

ほぼ横ばい、少し増加しているという状況の中、燃やすごみの量は年々減少しているという状態ですので、皆さまのご協力の賜物というふうに思っております。他には、剪定枝、木の関係がありますので、現在は自家処理ということで、剪定枝の粉碎機の貸し出しを行っております。このように様々な方法で皆さんにご協力いただいているところでございます。

(石井委員) その中で、雑がみは実際には資源になるものですが、雑がみが白い袋の中にどれだけ入っているかご存知ですか。

(仲根課長) 燃やすごみの中にどれだけ雑がみが入っているかというご質問ですが、これは環境センターで調査を行っております。ただですね、紙といいましても、汚れたものや再生不能なものがありますので、実際に再生可能な雑がみがどれだけ入っているかは正確には把握できませんが…

(石井委員) こちらで言いましょうか。雑がみには、菓子箱、ポスター、紙袋、紙箱、メモ用紙、割り箸の袋、コピー用紙、はがき、トイレットペーパーの芯、包装紙、ワイシャツなどの台紙、ちらし、封筒、シュレッダーごみ、最近、家庭の中でシュレッダーされている方がおまして、それが白袋の燃やすごみに入っているんですよ。実際は燃やさなくてもいい、資源になる雑がみが非常に入っているということで、特に注目しなければならないということが、燃やすごみの抑制という形であれば、それはやはりどのくらい入っているかは調べられないとまずいんです。白い袋30リッター一袋を燃やしますと、155円の処理費用が必要であると広報こまきにうたわれていました。するとですね、そういうものを別に分別した場合、相当に処理費用を抑制することができるということなんです。だからそういう細かいところをですね、やられないとなかなかやはり削減されないということなんです。それと、なぜ雑がみが白い袋の中に入るかご存知ですか。

(仲根課長) 先ほどの燃やすごみの中にどれくらい入っているかということで、例年調査を行っておりますが、40%から55%くらいということで、平均しますと51%が紙布類ということでございます。ただし、先ほど述べましたとおり、この調査には汚れて再生できないものも含まれておりますので、正確に再生可能なものがどれほど含まれているかは確認できておりません。また、雑がみの分別があまりできていないというお話ですが、少しわかりにくいところもあるかもしれないと考えております。

(石井委員) ありがとうございます。雑がみがなぜ白い袋の中に入るかといいますと、まず、指定された袋がないということなんです。もちろんのこと、雑がみはですね、白い袋の中に入れてしまえばおしまいなんです、実際雑がみは資源袋、緑色の袋に、別口で家庭の中で管理して保管しなければならない。ということは、管理は非常に不十分ということなんです。それと同時にですね、袋の置き場所を家庭の中で拡大したくないわけですよ。そして、一挙に一同に雑がみというのはたまらないんですよ。少しずつしかたまらないから、どうしても白い袋に入れてしまうということなんです。だからそれを解消するためにはどうしたらいいのかというと、一つの案ですけども、資源ごみの袋ですね、緑袋の中にそれを別口として、雑がみ専用なんですよというラベルを

貼るとかして、仕分けができるとか、分別がしやすいように家庭の中でされるような考えを指導されると、意外と解消できるということなんです。実際にそこまでやられてないから、雑がみがどのくらい発生しているのかというのを調べてみえないからそういうところまでは行き着かないと思うんですけども、やはりそういうような考えを進めないと、抑制・削減とPRしていても、なかなか市民の方はやられないと思うんですよ。そういう細かいことを推し進めて、例えば市民の方がそういうことをやられたら袋を少しあげるとか、あなた方の部落ではこれくらい発生してこれくらい分別したんだから、これだけメリットがありますよというような宣伝とか見返りがあるようなやり方をやられると非常に効果がでるということなんです。ただやってください、なんだかわからないんですけどやってくださいでは駄目なんです。それが今の環境審議会の中のやり方なんです。

それからもう一つ検討しておいてください。学校の給食に関して一つお尋ねしますが、残飯がでます。残飯の管理はされていますか。

(仲根課長) 学校給食ですが、現在、それぞれのセンターで給食を作っているわけですが、そこに設置してあります生ごみ処理機で残飯の処理を行っているところです。それから、先ほどの雑がみにつきましては、ごみ減量の審議会がございますので、こちらのほうでもご協議いただいているという状況であります。雑がみの袋につきましては資源の袋を使って出していただければ結構というふうにしておりますので、そういったPRもしていきたいと思えます。

(石井委員) 実際に学校の生ごみ、食べかすですね、その量というのは管理されているのですか。どれだけ今日は発生した、月にどれだけ発生したという管理はされていませんか。

(仲根課長) 環境交通部のほうで、どれだけ出て、どれだけ堆肥化したかということまでは把握しておりません。

(石井委員) ではですね、実際に小牧市の生ごみ、生ごみだけではないんですが、ごみに対しての減量・抑制対策というのは、この基本条例の中にも書いてあるのですが、どういうふうにしようというお気持ちなんですか。例えばですね、今生ごみが発生したらコンポスト、生ごみ処理機を使用して処理すればそれでOKだと、仮にコンポスト、生ごみ処理機を使用するのにもこれだけの税金が必要なんです。ということはそれで処理すればいいというものではなくて、処理するためにはコストが必要なんです。できればコンポスト、生ごみ処理機を使用しなくても済むような方向に行政は考えないとおかしいんじゃないですか。ただ、学校のほうの担当の人がやっているみたいですよ、では始まらないんじゃないですか。一日どれだけ出るのかっていうのも。出ないようにするためにはじゃあどうされますか。そうゆうことを考えてみえますか。学校給食の残飯を減らすにはどうしたらいいかということをお考えしたことはありますか。

(仲根課長) ごみ減量の基本的な考え方ですが、これについては3R、リデュース・リユース・リサイクルという形で進めていく考えであります。ごみ減量についての目標数値については、環境基本計画の策定の中で検討していこうと思っておりますが、基本的にはごみ減量の計画がございま

- すので、それにしたがって進めていこうというふうに考えております。
- (石井委員) こちらで調べました。東部学校給食センターで出ている分量をいいますと、実際に正確か不正確かわかりませんが、おおよそ一日に30kg出ている。それからご飯・パン関係が一日30kg。だいたい60kg出ているというお話を伺いました。それだけの分量が出ているということで、やはり一日に60kg、一ヶ月20日としまして月に1200kgの食べかすが出ているということになりますと、じゃあそれは生ごみ処理機で処理すればそれで済むというものではなくて、できれば生ごみ処理機を利用しなくても残飯が減る方向になんとかならないのかと考えられると、やはりそれが正当な答えだと思うんですよ。じゃあ生ごみを減少させるには、これはよその学校でやったことあるらしいんですけど、ほとんどゼロになったということらしいんです。参考のために一応お話ししますと、まず子ども達が好むような食べ物は何かということなんです。それから食べやすいようにする。そういう工夫をまずするということなんです。もちろん栄養や安全が最優先になるんですが、おいしく食べさせるようにもっていけば、残飯はゼロにできるということを根本において、これはやはり栄養士、給食センターの方が、今まで努力されているんですけど、そういう方向に努力するように、例えば一日10kg出たのが次の日は9kgになったとデータを取ってシステム管理をされて減少させるというふうにもっていかないとなかなかそれはできないと思うんですよ。ですから、ただ処理機で処理すればいい、コンポストの中に入れてもいいというのは全部税金が必要なんです。そういうことをやはり念頭に置いてやらないとそれは駄目なんです。ですから今後、システム管理という方法をとられまして、給食センター、栄養士さんにもご相談されまして、できる限り残飯が減少するような方向で、処理機を使用しないでも済む方向にもっていくことがいいことではないかと思うんですよ。そういうふうにお願ひできますか。
- (仲根課長) ありがとうございます。おっしゃるとおり、一番には排出抑制(リデュース)次に再利用(リユース)最後に再資源化(リサイクル)ということ考えております。これにつきましても、様々な部署での総合的な取組みが必要でありますので、環境基本計画の策定の際には参考にさせていただきたいと考えております。
- (末松委員) 石井委員のほうから質問がありました。それに関連して、こまき環境市民会議としてこれまでやってきたことをご紹介します。雑がみの問題ですが、これは3年前の2009年にこまき環境市民会議として「こまき環境広報」の中で取り上げて、市民啓蒙しています。おっしゃるとおり、白い袋の中の50%が雑がみです。調べてみました。そういう事実を市民に知らせて、少しでも意識、自覚してもらうために発行しました。もう一つは、燃やすごみを減らしましょうということで、2010年に改めて雑がみの内容も含めて「こまき環境広報」を発行しています。このような形で市民啓蒙をしていますが、どこまで啓蒙で減らしていけるかということが…
- (石井委員) そのデータはあるんですか。啓蒙はしているんですけど…
- (末松委員) 調べました。ただ、効果を計ることはできていませんが。

- (石井委員) それをしなかったら駄目なんですよ。
- (末松委員) それは、いうならば、雑がみがどれくらい回収されているか調べればいいんですけど、まずそれよりも先に啓蒙するということを重ねていくということですね。少しでも減るように。環境都市ですから。その大きなテーマに沿って、不十分かもしれませんがやっていくということです。
- (稲垣副会長) 私たちの区ではごみ当番ということをやっております。今朝、たまたまですけど7時から8時まで当番をやっております、皆さんが持ってくるごみで分別があまりにもひどいものに指導しておりました。雑がみもそうなんです、分別の種類が多くなってくるといろいろ煩雑になってくるかもしれませんが、行政ばかりにお任せするのではなくて、区民、市民で話し合いをしたりして解決することが大事だと感じております。
- (岡田委員) 今、非常に熱を持って議論が続いておりますけど、やはり環境に関する問題というのは非常に広範囲に及んでいるので、ある意味で今改訂しようとしているこの計画も、小牧市に置き換えた場合、どうゆうことが可能なのかという、かなり細目において、かなり充実したものを一旦は作られているわけです。そして、今非常に熱っぽいご発言があったように、実際に環境に対して社会的活動をされだすと、またその不備が、あいまいさが、ある意味で非常に腹立たしく思われている。そのことがあるので、なおかつ、大きくは京都議定書の最終年度である2012年を迎えて、小牧市ももう一歩進めるために、この会がこうして催されていると思います。それで、今のいくつものことが、来年度のこの審議会で、まさにその項目をどう直していったらいいのかということを進めていくということですので、今、細部に入りすぎても、と思います。ぜひ、今の熱のあるご意見を、来年度、実際の新たな取組み、これから作る計画のどこをどう変えていけば、より現場を知っておられる方のご意見が反映されるような形になるのかという観点でやっていただければと思います。
- (石川会長) ありがとうございます。それでは次に移りたいと思います。その他につきまして、事務局から説明をお願いします。
- (伊藤課長) 別紙で、平成24年度の環境交通部の主要事業をお配りさせていただいております。今後の参考としてお目通しのほう、よろしく願いいたします。
- (石川会長) 以上ですべての議題が終了しましたので、事務局にお返しします。
- (水野係長) 長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。以上を持ちまして、平成23年度第2回小牧市環境審議会を閉会いたします。

(以上)